

平成 26 年 7 月 1 日
厚生労働省大臣官房統計情報部
人口動態・保健社会統計課社会統計室

平成 25 年社会医療診療行為別調査結果の訂正について

標記について、以下における表の注釈部分の表現を適正化するため、文言の一部を訂正しました。

- ・下巻 医科診療 第 17～56 表
- ・閲覧 医科薬剤 第 1～12 表

<各表共通>

(訂正前)

注：「薬剤」の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及び DPC/PDPS に係る明細書は除く。）を集計対象とし、薬剤名不明は除外している。

(訂正後)

注：「薬剤」の出現する明細書（「処方せん料」を算定している明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及び DPC/PDPS に係る明細書は除く。）を集計対象としている。